

# 福祉ぐんま

No.263

2018 Winter



表紙：群馬つつじ会研修会の様子

**特集 P2~3**  
**地域の支えあい体制づくりに向けて**

ステキな笑顔  
 群馬県精神障害者家族会連合会  
 (群馬つつじ会)の皆さん  
 (関連記事は8ページ)

## CONTENTS 目次

- P4 県社協研修報告  
(平成29年度群馬県社会福祉大会・  
群馬県介護支援専門員実務研修受講試験)
- P5 年頭のごあいさつ  
平成29年度ぐんま子育て支援フェスタ開催のお知らせ  
「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーinぐんま
- P6 市町村社協レポート～渋川市社協～  
大雨による災害を想定して

- P7 県社協会員紹介  
群馬県保育協議会  
(イクメン・オブ・ザ・イヤー2017受賞)  
ボランティア保険広告
- P8 ステキな笑顔 インタビュー  
インフォメーション  
(応援します、福祉の仕事)

携帯サイトは下記のQRコードからアクセスしてください。  
(県社協ホームページ)



## 地域の支えあい体制づくりに向けて

～生活支援体制整備事業の取り組みが進められています～



平成27年4月の介護保険制度改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、住民主体の生活支援サービスが介護保険制度の中に位置づけられました。その背景には、今後さらに進展する高齢化や単身世帯の増加による高齢者のさまざまな困りごとに対応していくため、専門職によるサービスだけでなく、住民同士の支えあいにより高齢者の生活を地域で支える取り組みが必要とされている状況があります。

これにより各市町村では高齢者の困りごとに応え、誰もが安心した生活を住み慣れた地域で送ることができるよう住民主体の支えあいの体制づくりを推進する「生活支援体制整備事業」に取り組むことになりました。

「生活支援体制整備事業」では各市町村に設置された「協議体」と「生活支援コーディネーター」が一体となり、地域における支えあいの仕組みづくりを担います。

県内市町村でも本格的に動き出しているこの「生活支援体制整備事業」の取り組みをご紹介します。

### 協議体・生活支援 コーディネーターとは

協議体とは、住民を含む地域の多様な主体が集まり、定期的な情報共有や連携を強化する場です。多様な主体とは主に区長、民生委員、ボランティア、老人クラブ、NPO等ですが、地域の実情によってさまざまな主体が参画しています。社会福祉協議会や地域包括支援センターも関わります。また、協議体の設置主体である市町村は、あくまでも側面的支援を行うものであり、多様な主体が主役となり話し合いを進めます。

協議体では地域にすでにある支えあい活動に関する情報を共有するとともに、地域の高齢者の困りごとを把握するなどの活動をします。その中でサロンや居場所、見守り活動などその地域に必要な生活支援サービスの創出など、その地域ならではの支えあいの仕組みづくりに取り組んでいきます。

生活支援コーディネーターは協議体と一体となり、地域の支えあいの体制づくりを推進します。ボランティア等の生活支援サービスの担い手の養成や生活支援サービスの創出、関係者とのネットワーク構築などを行う調整役です。

協議体や生活支援コーディネーターは各市町村の第1層（市町村域）

および第2層（中学校区等の日常生活圏域）にそれぞれ設置・配置されます。全ての市町村の第1層・第2層に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する取り組みの期限は平成30年度内とされ、県内の各市町村では期限内の設置・配置に向けた取り組みが進められています。

### 生活支援コーディネーター 養成研修を開催しました

平成29年11月6日（月）・17日（金）に平成29年度生活支援コーディネーター養成研修を開催しました。69名の修了者は、コーディネーターとして、県内各地で支えあいの体制づくりに取り組めます。



2日目の演習の様子

県内の取り組み状況

高崎市

○第2層協議体の取り組み

現在、26の第2層協議体が発足し活動しています。市域が広く地域特性も異なるため、地域ごとの協議体がつきあうことが重要と考え、第2層から取り組みを始めました。その際、「高齢者あんしんセンター」として市内26か所に展開していた地域包括支援センターの担当する地区を第2層の圏域としました。

協議体は何回かの勉強会を経て発足します。あんしんセンターと社協の担当者などが仕掛け役となり、その地域の関係者や関心のある方に参加を呼び掛け、制度や支えあいの必要性などについての勉強会を開催します。市の担当課職員と、2名の第1層生活支援コーディネーターも一緒に参加します。この勉強会を数回続け、生活支援コーディネーターや市職員がバックアップしながら参加者同士で意見交換を重ねることで、住民主体の協議体が発足していきます。

各協議体のメンバーはおおよそ10名〜20名で、概ね月に1回集まり、地域の情報を共有し、高齢者等の困りごとの把握、協議体の存在や支えあいの活動の住民への周知など、さまざまなことを話し合っています。そ

して、会議を重ねてきた地区では、たとえば買った荷物を運ぶのを手伝ったり、誰でも気軽に集える居場所が立ち上がったりと、その地域の中で「あつたらしいな」と思う支えあいが実際に生まれてきています。支えあいの活動の芽を見つけて出し、その協力者をつないで実現していくということが、協議体の役割といえると思います。



協議体でのワークショップの様子

○今後の取り組み

今年度は、第2層協議体同士が進捗状況などを共有する「情報交換会」を2か月に1回開催しています。今後はこれまで2年間かけて作ってきた第2層協議体のこれらの活動を基盤に、市全体としての第1層協議体の編成に取り組んでいきます。

みなかみ町

○第1層協議体の取り組み

平成27年12月から協議体の設置に向け勉強会を行い、平成28年3月に設置されました。

第1層協議体は、医療関係者や介護事業所、薬局、社協、行政、第2層の生活支援コーディネーター3名で構成されています。

主に町全体の課題に関する情報交換や第2層協議体の進捗状況の報告などを行っています。

○第2層協議体の取り組み

みなかみ町では合併前の旧町村（月夜野・水上・新治）を第2層の圏域とし、すでに各圏域に協議体を設置しています。平成27年4月からみなかみ町社協が主体となり協議体の設置に向け全ての圏域で一体的に勉強会を行ってきました。平成27年12月には各地域で第2層協議体の前身となる地区懇談会を開始、地域の課題について情報交換を行うとともに、新しい総合事業の説明や小地域福祉活動の重要性の確認を行ってきました。平成28年6月に各圏域で協議体が設置されました。それぞれ区長や民生委員、老人クラブ役員など住民を主体としたメンバーで構成されています。

協議体での話し合いにより、買い物に関する困りごとを解決するため、地元店の協力により移動販売を開始しました。また、サロンの担

手不足が課題となり、担い手養成講座の開催なども予定されています。



第2層協議体（月夜野地区）

○生活支援コーディネーターの活動について

第2層のコーディネーターはみなかみ町社協の本所および水上支所、新治支所に1名ずつ配置されています。

主に第2層協議体の企画実施、第1層協議体への参画、各地区サロンとの連絡調整、健康教室の実施などを行っています。

地域住民や行政、関係機関と連携しながら地域の支えあい体制づくりに取り組んでいきます。

「互いに支えあう地域共生社会の実現を目指して」  
 平成29年度群馬県社会福祉大会



記念講演の様子（板東氏）

11月20日(月)に昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館)にて1,100名を越える社会福祉関係者が一堂に会し、本県における福祉活動の更なる普及と社会福祉の一層の充実を図ることを目的として標記大会を開催しました。

記念講演では、北海道旭山動物園園長の坂東元さんより「伝えるのは命の輝き」と題して、旭山動物園での取り組みを通して、人間と動物・自然との共生・調和、命をつなぐことの大切さ等についてご講演をいただきました。

また、後半の式典では多年にわたり社会福祉の発展に功

績のあつた方々に感謝と敬意を表し、社会福祉事業功労者の表彰ならびに感謝状の授与、福祉ボランティア顕彰受賞校である榛東村立北小学校の活動状況の発表が行われました。

大会の最後には、生活困窮や社会的孤立の支援、福祉人材の確保など社会福祉に関する今日的な課題の解決に向けた決意を新たにするとともに、「地域共生社会」の実現をめざした大会宣言が採択されました。



式典の様子

群馬県介護支援専門員実務研修受講試験

本会では、平成19年度より群馬県の委託を受け、また、平成22年度より指定試験実施機関として、群馬県介護支援専門員実務研修受講試験を実施しています。

この試験は、介護支援専門員の養成にあたり、介護支援専門員実務研修を受講する前段階として、事前に必要な専門知識等を有していることを確認するため行うものです。

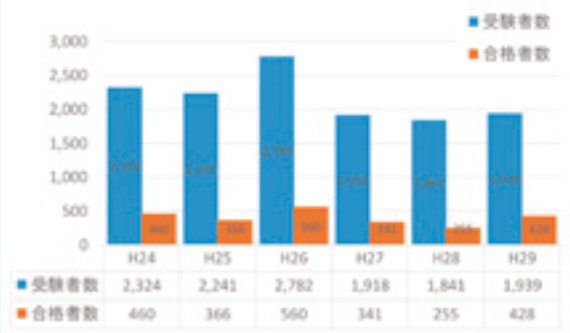
介護支援専門員は、介護保険に規定された専門職として、要介護者や家族からの相談に応じ、要介護者が自立した日常生活を営めるように、本人や家族の意向、心身の状態等

平成29年度群馬県介護支援専門員実務研修受講試験

— 県内3会場で実施 —

|       |                |
|-------|----------------|
| ○実施日  | 平成29年10月8日(日)  |
| ○会場   | 上武大学伊勢崎キャンパス 他 |
| ○受験者  | 1,939名         |
| ○合格者数 | 428名           |
| ○合格率  | 22.1%          |

年度別受験者及び合格者数



を勘案し、サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、ケアプランの策定後は、要介護者や家族の状況に応じてケアプランの変更・修正を行います。

この試験を受験できる方は、保健・医療・福祉の分野で、原則5年以上かつ900日以上の人援業務に従事した方が対象となります。

本年度は、10月8日(日)に実施し、1,939名が受験し、428名が合格しました。

合格者には、今後実務研修修了後、介護支援専門員証が交付されます。介護現場での良質なサービス提供に向け、ご尽力いただきます。

年頭のごあいさつ



社会福祉法人  
群馬県社会福祉協議会  
会長 片野 清明

新年明けましておめでとございます。皆様には、平成三十年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

振り返れば、三十年の歳月はまさに光陰矢の如しで、まことに早いものと感じています。平成の当初は、バブル経済の終焉にはまだ多少の時間がある状況の中で、国においては福祉八法の改正、ゴールドプランによる高齢者福祉の展開、群馬県では二十年後の平成二十二年の福祉社会を展望して「シルバートピア二〇一〇（群馬県長寿社会対策大綱）」が策定されるなど、今日の超高齢社会への備えが目に見えるかたちで動き出したところでありました。

そして本年は、七年後の団塊の世代の後期高齢者入りや六十五歳以上の老年人口がピークとなる二〇四〇年を見通しつつ、子どもから高齢者まですべての世代にわたる持続可能な社会保障制度をめざして、私たちの生活をめぐるさまざまな制度や仕組みの見直しの方向づけを行う大切な節目の年となります。

こうした中、群馬県社会福祉協議会では、引き続き、災害への備えの充実をはじめ、社会福祉法人制度改革への継続的な取組、新たに期待される役割や事業への積極的な対応について、市町村社会福祉協議会、民生委員児童委員そして社会福祉事業関係者や行政など多くの皆様とともに取り組んでまいりたいと存じます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成29年度 ぐんま子育て支援フェスタ開催のお知らせ



しーなパパ よーこママ さえこさん あいちゃん

ぐんま子育て支援センター連絡会と群馬県社会福祉協議会は、「つながれ 広がれ 子育て支援の輪」をテーマにぐんま子育て支援フェスタを開催いたします。

【日時】 平成30年2月17日（土）14時開演

【会場】 群馬県社会福祉総合センター 大ホール  
(前橋市新前橋町13-12)

【内容】 ①「こいのぼりバンド&あいちゃん！」  
出演：こいのぼりバンド(よーこママ・しーなパパ・さえこさん) 榎原あい(あいちゃん)

②ロビー展示「子どもたちが喜ぶ手作りおもちゃ展」

【入場料】 無料

【参加申込】 施設福祉課までご連絡ください。  
TEL 027-255-6034

「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーinぐんま



講演をする湯浅 誠 氏

平成29年9月10日(日)、

群馬県社会福祉総合センターにて開催しました。参加者は、教育委員会を含む行政、社会福祉法人、民生委員・児童委員、N

PO法人、社会福祉協議会、個人等の多岐にわたり、合計200名を越える参加申込をいただき、社会活動家・法政大学教授の湯浅 誠氏から講演いただきました。

「多くの方が当たり前と感じる出来事も、こども食堂に参加する子どもには当たり前ではないことがある。時間をかけて多様な体験をさせることが大切。カロリーだけでなく、心の栄養も必要。」という言葉が印象的でした。

講演後は、県内でこども食堂を既に実施されている団体から事例報告、

パネルディスカッションを行いました。社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、行政と様々な立場から実施しているこども食堂の状況を参加者に紹介することができて、こども食堂とは何なのか、これから実施してみたいと検討している方へのヒントとなりました。

参加者からは「まさに地域づくり、地域共生社会の実現に向けて、みなさんの理解を少しずつ広げていければ」との感想をいただきました。

今後、各地域でこども食堂が効果的に発展・展開していくことで、子どもたちの支援に繋がっていくことが期待されます。



パネルディスカッションの様子



すべての人を対象に！  
「だれでも広場」

平成28年6月に「だれでも広場」をオープンしました。

この施設は、住所・年齢に関係なく「だれでも」利用できる屋内広場になっています。全国的にも対象者を限定せず無料で利用できる屋内広場は珍しく、県内外から見学の依頼が多数寄せられています。

この施設は社協の自主財源で運営されており、施設改修のほとんどを社協職員が実施してきました。手作りにしてはなかなかのクオリティーに仕上がっているのです、是非ご来場ください。

また、タクシーの相乗りによる買い物弱者支援事業「ささえあい買い物事業 あいのり」の立ち上げも進めています。こちらも完全な社協自主財源事業です。

地域のためにこれからも頑張ります！



▶大型ボールプールもあります

◀広い空間にたくさんの遊具があります



社会福祉法人  
渋川市社会福祉協議会  
〒377-0008  
渋川市渋川1760番地1  
TEL 0279-25-0500  
FAX 0279-25-1721



渋川市社会福祉協議会  
ホームページ

## 大雨による災害を想定して ～災害福祉支援ネットワーク図上訓練より



▲被害状況の確認を行う様子

平成28年3月29日に福祉施設関係団体で締結した『社会福祉施設の災害時における相互応援に関する基本協定書』に基づき、県内の社会福祉施設が被災した場合の利用者避難や施設への応援体制について検討・検証する機会として、図上訓練を行っています。

訓練2回目となる本年は、大雨の影響による①伊勢崎市での水害、②前橋市・桐生市・太田市での土砂災害の2つの想定の下、要配慮者の避難計画を合わせた訓練として計画・実施しました。協定参画団体では、それぞれの連絡網等を駆使し、施設の被害状況や応援の必要の可否等を確認し、必要

な支援を当てはめることをイメージすることで、福祉施設の災害に対する意識向上の機会とすることがつながりました。

参加者からは、施設として要配慮者を守るための備えとして、必要な情報の取り方、避難計画やBCPの策定、さらには避難確保のために周辺の社会福祉法人同士での助け合いという点も考えておくことが大切なのではないかという意見が出されました。

訓練を重ねることで得られる「気づき」の大切さを参加団体と共有する機会となり、毎回の訓練をなお一層実りあるものへ改善できるよう工夫していきたいと思えます。



▲支援可能な事柄を整理

# 県社協会員紹介

## 群馬県保育協議会 イクメン・オブ・ザ・イヤー2017 特別部門賞受賞

「イクメン・オブ・ザ・イヤー2017」\*で群馬県と群馬県保育協議会が特別部門賞を受賞しました。育児を支える“保育”の観点から質の高い保育イベントを開催していることが評価されての受賞となりました。これからも積極的に教育保育に取り組んでいくと共にイクメン支援活動にも力を入れていきます。



授賞式の様子（ららぽーと豊洲）  
右から3番目、荻澤群馬県副知事  
右から2番目、群馬県保育協議会 佐藤会長



\*後援に厚生労働省、特別協力に厚生労働省委託事業イクメンプロジェクトの支援を受ける全国規模のイベント。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額

| 保険金の種類  |                                | プラン                             | Aプラン             | Bプラン             |
|---------|--------------------------------|---------------------------------|------------------|------------------|
| ケガの補償   | 死亡保険金                          |                                 | 1,320万円          | 1,800万円          |
|         | 後遺障害保険金                        |                                 | 1,320万円<br>(限度額) | 1,800万円<br>(限度額) |
|         | 入院保険金日額                        |                                 | 6,500円           | 10,000円          |
|         | 手術<br>保険金                      | 入院中の手術                          | 65,000円          | 100,000円         |
|         |                                | 外来の手術                           | 32,500円          | 50,000円          |
|         | 通院保険金日額                        |                                 | 4,000円           | 6,000円           |
|         | 特定感染症の補償<br>葬祭費用保険金<br>(特定感染症) | 上記後遺障害、入院、通院の<br>各種保険金(保険金額)に同じ | 300万円(限度額)       |                  |
| 賠償責任の補償 | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通)           |                                 | 5億円(限度額)         |                  |

### 年間保険料 (1名あたり)

| タイプ      | プラン | Aプラン | Bプラン |
|----------|-----|------|------|
| 基本タイプ    |     | 350円 | 510円 |
| 天災タイプ(※) |     | 500円 | 710円 |

(※)天災タイプは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが「天災危険特約(特約事項)」、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付帯傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引当会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

群馬つつじ会



吉田 玲子さん  
（つづき会会友）

＊群馬つつじ会とはどんな会ですか。また、会の理念や方針を教えてください。

（吉田会長、以下（吉））全国組織みんなねつとに属し、群馬県の地域・病院家族会15の連合会で、精神疾患を抱える患者の家族の任意団体です。昨年30周年を迎え、現在の会員数は350名です。会は、県内の会員相互の連携とともに、精神障害者の社会復帰や医療、福祉の学習と、外部へ向けての啓発活動に力を注いでいます。

萩原 正美さん  
（のびる会会長）

＊家族会に参加して、変わったことはありますか。

（萩原さん、以下（萩））息子が病気になったとき、将来のことや地域の人とうまくやっていけるだろうかという心配が一番でした。でも、家族会の研修や勉強会に参加することで親も病気に対する理解が深まり、先輩方や周りの方に支援をいただき、私自身も変わったと思います。

今は息子も非常に良く

精神疾患を抱える方の家族会「群馬つつじ会」。ご家族のサポートをしながら精力的に活動する、会長の吉田玲子さん、会員の萩原正美さん、藤澤一枝さんにお話を伺いました。

なつて、仕事に行き、縁あって結婚し、子どもも生まれました。病気を通して、親子のふれあいが高まり、親子の絆ができたと思っております。



藤澤 一枝さん  
（あさみ会会友）

（藤澤さん、以下（藤））娘が病気になって、8年前に家族会に入会し、研修や勉強会に行つて学んだことは、少しずつでもすぐに実践するようにしています。今、娘はグループホームで生活しています。お互いに一番いい距離を保つていると思いますが、うまくいかないこともあります。でも、息子の協力もあり、家族会に入つてからは友人にも「人間が柔らかくなったね」と言われます。これからも一歩ずつ前進していくつもりです。

＊今後の課題はどんな部分だと思えますか。

（吉）精神の分野は、知的、身体に比べて遅れているため、同等の福祉医療制度の充実を望んでいます。

相談先が分からず、困っている方々のために正しい情報伝達の環境整備の必要性を感じます。また退院促進が進められている中、グループホーム等の受け皿の充実を求め、親亡き後、安心して生活できることを望んでいます。

＊福祉ぐんまを読んでいる方にメッセージを。

（吉）会では、年2回、県内各地を回つて一般向けの相談会を行い専門職の方が対応しています。さらに、今年度より、私たちが会員による個別相談会（隔月）を始め、同じ立場で困っている方々のお話を聞かせていただいています。

精神疾患はいつ誰がなるかわからない病気です。中途障害のつらさを、病人も家族も抱えてしまいます。周囲のあたたかい理解により、皆が共生できる社会を望んでいます。「小さなことでも、できることを少しずつ」を motto に、できることから取り組んでいきます。お悩みの方は、ぜひ、群馬つつじ会の門を叩いてください。

（事務局）  
027-2899-9647

＊今後の課題はどんな部分だと思えますか。

（吉）精神の分野は、知的、身体に比べて遅れているため、同等の福祉医療制度の充実を望んでいます。

相談先が分からず、困っている方々のために正しい情報伝達の環境整備の必要性を感じます。また退院促進が進められている中、グループホーム等の受け皿の充実を求め、親亡き後、安心して生活できることを望んでいます。

＊福祉ぐんまを読んでいる方にメッセージを。

（吉）会では、年2回、県内各地を回つて一般向けの相談会を行い専門職の方が対応しています。さらに、今年度より、私たちが会員による個別相談会（隔月）を始め、同じ立場で困っている方々のお話を聞かせていただいています。

精神疾患はいつ誰がなるかわからない病気です。中途障害のつらさを、病人も家族も抱えてしまいます。周囲のあたたかい理解により、皆が共生できる社会を望んでいます。「小さなことでも、できることを少しずつ」を motto に、できることから取り組んでいきます。お悩みの方は、ぜひ、群馬つつじ会の門を叩いてください。

（事務局）  
027-2899-9647

撮影当日は、家族会の皆さんの研修会でした。相談する側、される側に分かれてロールプレイを行い、それぞれの役割を熱演。先生のお話真剣に耳を傾けていました。

応援します、福祉の仕事

～ハートを活かせる福祉の仕事を紹介します～

群馬県福祉マンパワーセンターおよび高崎市・太田市福祉人材バンクでは、福祉人材無料職業紹介事業を実施しています。ぜひお気軽にご利用ください。

- 福祉の仕事希望の方  
来所による求職登録か、インターネットによる登録も可能です。登録していただくと、毎月1回の求人情報誌等の郵送や、イベント情報などをお知らせいたします。
- 福祉施設等での職員を募集の方  
インターネットでの事業所登録、求人登録が便利です。
- その他事業

福祉のイメージアップ（高校生向けセミナー、就職ガイダンス）や、福祉分野の人材確保や定着（福祉人材確保就職面接会等）など実施しています。



福祉のお仕事

インターネットによる求人情報検索

モバイル（携帯電話）版 <https://www.fukushi-work.jp/>

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p><b>群馬県福祉マンパワーセンター</b></p> <p>〒371-8525 高崎市駅前橋町13-12<br/>（群馬県社会福祉総合センター内）<br/>TEL:027-255-6000 FAX:027-255-6040<br/>利用時間 9時～17時15分（月～金）<br/>土・日 祝日はお休み<br/>受付時間 9時～11時30分<br/>13時～16時45分</p> | <p><b>高崎市福祉人材バンク</b></p> <p>〒370-0045 高崎市東町80-1<br/>（高崎市労働会館1階）<br/>TEL:027-324-2761 FAX:027-320-8378<br/>利用時間 9時～17時15分（月～金）<br/>土・日 祝日はお休み<br/>受付時間 9時～11時30分<br/>13時～15時30分</p> | <p><b>太田市福祉人材バンク</b></p> <p>〒373-0863 太田市南町2-7<br/>（太田福祉会館内）<br/>TEL・FAX:0276-48-9699<br/>利用時間 9時～17時15分（月～金）<br/>土・日 祝日はお休み<br/>受付時間 9時～11時45分</p> |
|--|--|---|

あとがき

地域生活定着支援センターをご存知ですか？  
障害がありながら必要な福祉支援を受けていないため、再犯を繰り返している方がいます。センターは「司法」から「福祉」へ橋渡しをするセンターにより罪を犯した障害者・高齢者の社会復帰を支援しています。

本県では、センター開設に併せて知的障害者福祉協会内に「定着支援委員会」を設置し、刑務所等の見学や研修会を開催し、ネットワーク・情報の共有を図っています。

今後支援の網の目から漏れ、自ら声をあげることが出来ない方に必要な支援が届くよう取り組みを進めていきたいと思っております。

編集委員（群馬県知的障害者福祉協会）  
事務局長 浅海 勝

福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

＊福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）  
群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター内  
TEL 027-255-6033（代表）  
FAX 027-255-6173  
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>  
発行日 平成30年1月1日